

鹿 児 島 県 公 報

平成28年 9 月 30 日 (金) 第3251号



発 行 鹿 児 島 県
〒890-8577 鹿児島市鴨池新町10番1号
編 集 総 務 部 学 事 法 制 課
定 例 発 行 日 (毎 週 火 , 金)

目 次

(※については例規集掲載事項)

ページ

告 示

- 非常勤職員のうち、報酬の額について知事が定めるものの額の一部改正 (※) (人事課取扱い) 1
 - 介護保険法に基づく指定居宅サービス事業の廃止 (介護福祉課取扱い) 1
 - 介護保険法に基づく指定介護予防サービス事業の廃止 (介護福祉課取扱い) 1
 - 公共測量の終了 (2件) (監理課取扱い) 2
- ### 公 告
- 落札者等の公告 (情報政策課取扱い) 2
 - 開発行為に関する工事の完了公告 (建築課取扱い) 2

告 示

鹿児島県告示第898号

平成17年 3 月 29 日鹿児島県告示第497号 (非常勤職員のうち、報酬の額について知事が定めるものの額) の一部を次のように改正し、平成28年10月 1 日から施行する。

平成28年 9 月 30 日

鹿児島県知事 三反園訓

表各部・各種委員会共通の部非常勤警備員の項中「7,610円」を「7,710円」に改める。

鹿児島県告示第899号

介護保険法 (平成 9 年法律第123号) 第75条の規定により、指定居宅サービス事業者から次のとおり廃止の届出があった。

平成28年 9 月 30 日

鹿児島県知事 三反園訓

事業所		指定居宅サービス事業者			廃止年月日	サービスの種類
名称	所在地	名称	主たる事務所の所在地	代表者の氏名		
訪問看護ステーション美里園	薩摩川内市宮里町397番地1	株式会社宮里会	薩摩川内市宮里町397番地1	橋口 人美	平成28年10月1日	訪問看護

鹿児島県告示第900号

介護保険法 (平成 9 年法律第123号) 第115条の5の規定により、指定介護予防サービス事業者から次のとおり廃止の届出があった。

平成28年 9 月 30 日

鹿児島県知事 三反園訓

事業所		指定介護予防サービス事業者			廃止年月日	サービスの種類
名称	所在地	名称	主たる事務所の所在地	代表者の氏名		
訪問看護ステーション美里園	薩摩川内市宮里町397番地1	株式会社宮里会	薩摩川内市宮里町397番地1	橋口 人美	平成28年	介護予防

シオン美里園	町397番地 1		町397番地 1		10月 1 日	訪問看護
--------	----------	--	----------	--	---------	------

鹿児島県告示第901号

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第 2 項の規定により、熊本防衛支局長から次の公共測量の実施は平成28年 2 月12日に終了した旨の通知があった。

平成28年 9 月 30 日

鹿児島県知事 三反園訓

- 1 作業の種類 公共測量（4級基準点測量及び用地測量）
- 2 作業の期間 平成27年10月 8 日から平成28年 2 月10日まで
- 3 作業の地域 奄美市

鹿児島県告示第902号

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第 2 項の規定により、熊本防衛支局長から次の公共測量の実施は平成28年 2 月12日に終了した旨の通知があった。

平成28年 9 月 30 日

鹿児島県知事 三反園訓

- 1 作業の種類 公共測量（4級基準点測量及び用地測量）
- 2 作業の期間 平成27年11月14日から平成28年 2 月12日まで
- 3 作業の地域 瀬戸内町

公 告

落札者等の公告

特定調達契約に係る落札者を次のとおり決定した。

平成28年 9 月 30 日

鹿児島県知事 三反園訓

- 1 落札に係る物品等の名称及び数量
業務用パソコンの賃貸借 1,000台
- 2 特定調達契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地
鹿児島県企画部情報政策課システム開発係
鹿児島市鴨池新町10番 1 号
- 3 落札者を決定した日
平成28年 7 月28日
- 4 落札者の氏名及び住所
NECキャピタルソリューション株式会社九州支店
福岡市博多区御供所町 1 番 1 号
- 5 落札金額
87,733,692円
- 6 特定調達契約の相手方を決定した手続
一般競争入札
- 7 一般競争入札の公告を行った日
平成28年 6 月17日

開発行為に関する工事の完了公告

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第 1 項の規定により許可した次の開発行為に関する工事は、完了した。

平成28年 9 月 30 日

鹿児島県知事 三反園訓

- 1 開発区域又は工区に含まれる地域の名称
(1 工区)

- 出水市緑町1番の一部，2番1の一部及び19番4の一部
- 2 公共施設の種類，位置及び区域
道路 出水市緑町1番の一部
水路 出水市緑町1番の一部及び19番4の一部
- 3 開発許可を受けた者の住所及び名称並びに代表者の氏名
出水市緑町1番3号
出水市長 渋谷俊彦